

第15回教育研究審議会

議事概要

日時 令和元年12月4日(水) 午後3時00分～午後5時40分

場所 本部棟3階 大会議室

出席者 福田誠治学長、阿毛久芳副学長、新保祐司副学長、深澤祥邦事務局長、小林重雄理事、竹島達也大学院研究科委員長、西尾理学長補佐、加藤めぐみ学長補佐、平野耕一学長補佐、樋口雄人学長補佐、加藤敦子国文学科長、Hywel Evans 英文学科長、山本芳美比較文化学科長、原和久国際教育学科長、鳥原正敏学校教育学科長、春日尚雄地域社会学科長、野中潤図書館長(兼)情報センター長廣田健教職支援センター長、竹下勝雄地域交流研究センター長、茂木秀昭国際交流センター長、豊嶋朗子語学教育センター長、市原学入学センター長、矢嶋亘総務課長、石川和広経営企画課長、藤江隆学生課長

欠席者 なし

福田学長より挨拶

2 議 事

(1) 非常勤講師採用候補者に係る資料等について(提案)

○担当から資料1-1及び1-2に基づき説明。→提案通り承認。

「教育研究業績書の記入上の注意」について、「授業概要等」と「論文の要旨」の記載を要さない場合を明記してあるが、採用候補者の審査及び課程認定申請審査に必要なため削除し、記載漏れを防止するため空欄には「特記事項なし」の記載を求めるものとする。また、著書・学術論文等については新しい年月順に記載させるものとする。

→10年以上前に、著名な先生方に記載を求めることが好ましくないとのことで省略できるものとしたが、現在は皆シラバス等を記載しているため問題がない。

また、文部科学省課程認定申請時には研究業績等について過去10年以内の決まりがあるが、本学において今すぐ10年以内は求めないが審査時にひとめで判断しやすくするため新しい年月順の記載とする。

→すでに依頼済みのものなどあるが様式はいつから変更となるのか。

→早ければ年明けとし、遅くも来年度からは変更とするが、事務局から再度周知徹底するものとする。

(2) 令和2年度 非常勤講師担当科目コマの発議・提案について(国際教育学科)

○担当から資料3-1に基づき「非常勤講師担当科目コマの発議・提案」について説明。

→提案通り承認。

◇IBDP JapaneseA ◆令和2年度国際教育学科開講科目

○担当から資料3-2に基づき「非常勤講師採用候補者の提案」について説明。

→提案通り承認(予定半年間)。

◇日本国際バカロレア教育学・日本アクティブ・ラーニング学・大学教育学など
新規採用 ランクC

→授業概要中、授業計画について第6回以降が同じ題目で番号のみとされているがキー

ワードを加えわかりやすく変更すること。

(3) 特任教員の任期更新について（国際教育学科）

○担当から資料4に基づき説明。→次回以降修正のうえ再提出。

→摘要欄の「原則として70歳まで」の記載について削除した方が良いのではないか。

→在職年数欄について非常勤期間が含まれているため、非常勤と常勤を区別して記載すること。

(4) 特任教員の任期更新について（キャリア支援センター）4件

○担当から資料5に基づき説明。→提案通り承認。

◇Cタイプ・R2.4.1から1年間 ◇Cタイプ・R2.4.1から1年間

◇Cタイプ・R2.4.1から1年間 ◇Cタイプ・R2.4.1から1年間

(5) 都留文科大学客員教授等の称号付与推薦書について（学校教育学科）

○担当から資料6に基づき説明。→提案通り承認。

◇付与称号：客員教授

(6) 特任教員制度の変更について（案）

○担当から資料10及び会議時配布資料に基づき説明。→意見を集約のうえ、次回の審議会で方針を決定するものとする。

特任教員制度について、業務部分が不明確な実態となっており、明確にするため制度の改定を行いたい。

本日は、現状を伝え皆からの意見などを求め、次回の審議会で方針を固めたい。

→現在は定額の月給制となっているが、今後は業務内容などにより変更となり、先生ごとに相違した額となるのか。

→業務内容が違えば金額も変わってくる。また、勤務形態や勤務日数なども人により違ってくる。

→熱意のある特任教員もいるため不利益が生じないよう配慮も必要である。

(7) 本学の留学制度の再編成指針（修正案）について

○担当から資料11及び会議時配布資料に基づき説明。→提案通り承認。

担当より国際交流センター運営会議で審議された内容の提出があり、提出され修正内容を反映させたものとなっている。

→修正案については既に運営会議の審議内容が反映されているため再度、運営会議で審議する必要はない。

→各学科やセンターで来年度の予算の積算作業をしていると思うが、本指針に基づき予算計上をお願いする。

(8) 令和2年度 非常勤講師担当科目について（取消）（第2回）

○担当から資料8に基づき説明。→提案通り承認。

(9) 所属部署以外の専任教員による科目担当について（比較文化学科）

○担当から資料9に基づき説明。→差し戻し。

担当教員退職などに伴う非常勤講師採用を検討したが、断られたしまったことなどから、他学科やセンター所属の専任教員に科目を担当していただく事の審議をお願いしたい。担当を依頼したい先生2名からは内諾をいただいております、学科会議で科目適合性などの審議をした結果を基に作成した意見書を、各所属部署長へ提出して各所属部署での審議を依頼して

ある。

→本日の地域交流研究センター運営会議において審議したところ、全学的な取り組みに向けた協力体制の構築は欠かせないため比較文化学科からの申し出にできる限り協力していく方針で概ね決定した。

→学科会議で決定した来年度担当依頼科目について、一部の担当依頼科目について断られた経過について説明。なお、学科会議内での他学科科目コマ担当については、教育研究審議会での議論結果を受けてから審議する予定となっている。

→前回の教育研究審議会では比較文化学科から担当コマの発議がされ、今回の資料7「非常勤講師担当科目について」でも比較文化学科の持ち替えが多くあり、非常に不透明でわかりにくい内容であると感じている。また、提案された1名については皆も承知のとおり係争中の問題もあり今回の提案内容について理解しがたい。明確なルールがない状況で、担当学科からの要望に安易な決定をすることは問題である。

→所属部署以外の専任教員が他学科の科目担当をすることについては、前例がなく本学の規程にもないため、本審議会において慎重に議論を行ったうえで必要に応じ規程を制定してから行うべきである。

→部署を越えての科目担当について確認したところ、以前他所属の教員が科目担当したことはあった。しかし、ゼミについて担当して良いのかは議論が必要であると考えている。

→部署を越えての科目担当について、センター所属と学科所属の教員について同様に判断すべきではないと考えている。また、ゼミについては、学科のポリシーを基に審査のうえ採用された教員が行うべきであると考えている。

→規程などが無いので可とでも不可とでも考えられ、ゼミについて、現状、非常勤講師が担当していることもあるため前向きに検討して良いと考える。

→免許課程の関連で他所属の科目担当をしたことはあるが、各学科がポリシーを基に採用をしているため他学科を想定はしていないので慎重な議論が必要である。

→ゼミについて非常勤講師が担当しているのは応急措置的にしているものであると理解している。なお、学科適合性があると判断しているのであれば、所属学科の変更の人事提案となるのではないのか。

→学科ポリシーを維持するためにも安易に他学科教員が科目担当をすることは、学科の将来も見据えたうえで再考が必要である。

→比較文化学科会議内でも今出された意見と似通った意見も出たうえで慎重に議論はした。

→再度、学科ポリシーと照らし合わせ再考していただく必要がある。なお、審議順序を変更した「令和2年度 非常勤講師の担当科目について（第6回）」について、持ち替えを決定してしまうことにより、他の担当人事に影響を及ぼす可能性がある。また、「非常勤講師採用候補者に係る資料について（比較文化学科）」も、一旦、差し戻しとするので、再度、整理のうえ提案いただくものとする。

(10) その他

○担当から教員への嚴重注意について報告。

3 報 告

(1) その他 ○なし

4 その他 ○なし

5 閉 会

以 上